

「五條市観光交流センター」の管理に関する サウンディング型市場調査実施要領

令和5年9月 日

五條市

総務部総務管財課 行財政マネジメント室

産業環境部 観光振興課

1. 調査の目的

「五條市観光交流センター」は五條市の豊かな地域資源や地産物品の情報を発信し、都市住民との交流及び地域住民相互の連携を深め、地域の活性化や観光の振興を目的に設置された施設です。

現在、観光交流センターは市が直営で施設運営を行っています。市では、公民が連携することにより、施設の設置目的を達成しながら管理費用を縮減し、地域のにぎわいづくりや活性化につながる手法について検討しています。

つきましては、この施設の活用方法について民間のアイデアやご意見を伺うため、公募によるサウンディング型市場調査を実施します。

本サウンディング型市場調査は、施設の活用希望者と直接対話することにより、民間事業者や団体の意見や新たな提案の把握等を行い、事業の検討を進展させるための情報収集を目的としています。得られた活用案を参考にしながら指定管理者を公募したのち、令和6年度から施設の運用を開始することを目指します。

2. 各施設の概要

<施設の位置>



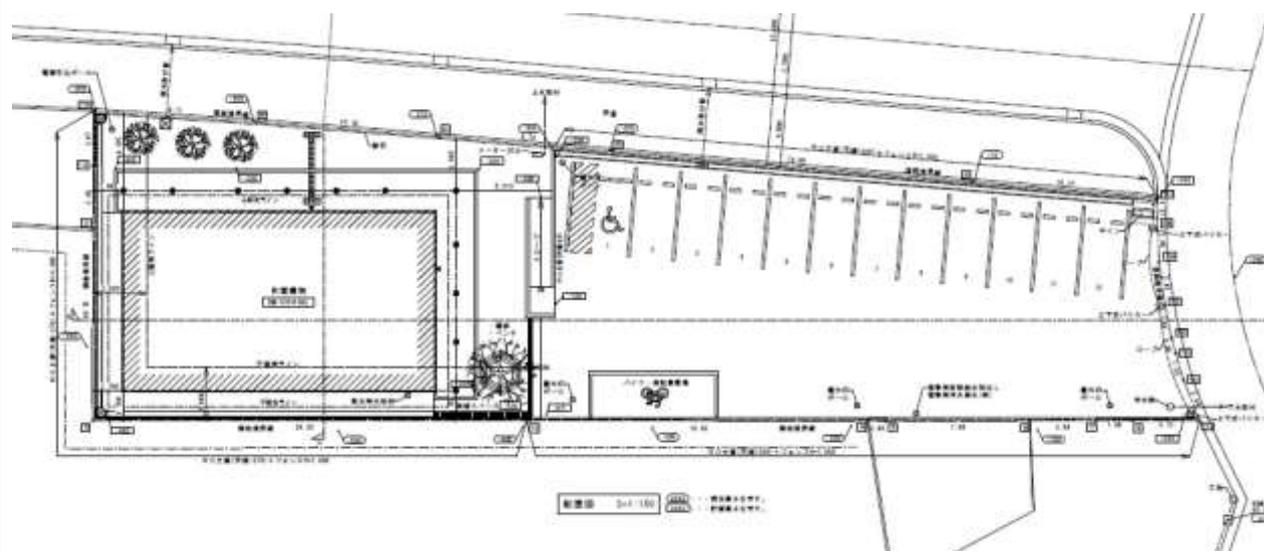
●観光交流センター位置 五條市野原西1丁目9番20号

<施設の外観>

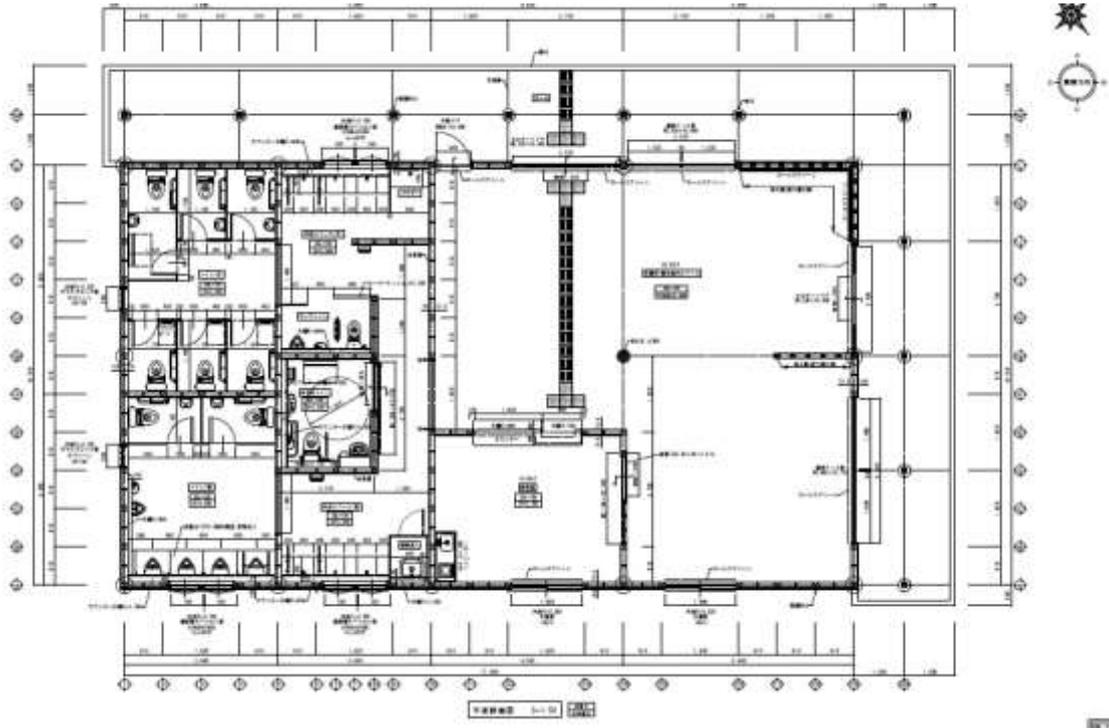


施設の特徴	国道 168 号から約 100m の位置にあります。
設置目的 (条例の内容)	五條市の豊かな地域資源や地産物品の情報を発信し、都市住民との交流及び地域住民相互の連携を深め、地域の活性化や観光の振興を目的とする。
建築年	2018 年 5 月
構造	木造
敷地面積／延床面積	899.03 m ² ／184.15 m ²
駐車台数	12 台

施設の平面図 1



施設の平面図 2



3. 施設の使用方法

施設の使用条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者として施設の管理を行ってください。 ・ 施設改修や営業許可等の費用は施設使用者が負担してください。
施設の活用例	<p>例) 既存の建築物等を活用した収益事業の実施</p> <p>例) 既存の建築物等を一部改修した事業の実施</p>
市民のメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間の活動に対して市が規制緩和することにより、民間事業者が収益事業を実施し、施設の活性化・地域のにぎわいを創出します。 ・ 民間は既存の設備と良好な周辺環境を利用し、収益事業を実施することができます。 ・ 施設の指定管理料は民間収益事業の実施により、市の支出をゼロにしたいと考えています。

4. スケジュール

	サウンディング日程
①実施方針の公表	令和5年9月15日（金）
②現地説明会参加申込期限	令和5年9月21日（木） 午後17時まで
③現地説明会	令和5年9月22日（金） 午後1時～午後5時（期間内で調整、1時間程度）
④サウンディング 参加申込期限	令和5年9月27日（水） 午後5時まで
⑤サウンディング実施日時	令和5年9月28日（木） 午前9時～午後5時（期間内で調整、1者30分程度）
⑥実施結果概要の公表	令和5年10月4日（水）

※サウンディングの日程について、都合が悪い場合は、別途お問い合わせください。

5. サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象

施設を活用した事業の実施を希望する法人、団体または個人。

ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ②参加申込書提出時点で、五條市物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領に基づく入札参加停止を受けている者
- ③会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は五條市暴力団排除条例等に該当する者
- ⑤市税等を滞納している者
- ⑥法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

(2) サウンディングの項目

サウンディング参加者に対する聞き取りは次のとおり行います。

①必須聞き取り項目	<ul style="list-style-type: none">・事業のアイデア、内容・事業の希望期間等の諸条件・事業のための施設の使用方法・その他、事業実施にあたって五條市に期待する支援や配慮してほしい事項
②聞き取り方法	上記①の内容を含め、書類及び口頭にて対話形式で聞き取ります。

6. サウンディングの手続き

(1) 現地説明会の開催

施設の活用に興味がある事業者向けに施設の概要等の説明を行うため、現地説明会を実施します。参加を希望する場合は、下記のとおり電子メールにて申し込んでください。

①申込先	五條市役所総務管財課 行財政マネジメント室 gyouzaisei@city.gojo.lg.jp
②申込記載内容	1. 現地説明希望施設名 2. 説明会参加者の氏名 3. 所属企業部署名（又は所属団体名） 4. 電話番号 5. 参加希望回（日程1または日程2） ※電子メールの件名は「五條市観光交流センター現地説明会参加申込」としてください。
③会場	五條市役所 会議室

(2) サウンディングの参加申し込み

サウンディングへの参加を希望する場合は、次のとおり申し込んでください。

①申込方法	別紙のエントリーシートに必要事項を記入し、件名を「五條市観光交流センターサウンディング参加申込」として、電子メールで提出してください。
②申込先	五條市役所総務管財課 行財政マネジメント室 gyouzaisei@city.gojo.lg.jp
②その他	※サウンディングへの参加申込をいただいたグループの担当者あてに、実施時間を電子メールにてご連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

(3) サウンディングの実施

サウンディングは次のとおり実施します。

①会場	五條市役所 階会議室 -
②その他	<ul style="list-style-type: none">・サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。・サウンディングの実施に際して資料の提出は求めません。説明のために必要な場合には、提出分として計5部をご持参ください。・オンラインでのサウンディングも可能です。WebEx、ZOOM、Skypeが利用可能ですので、エントリーシートに希望を記載してください。

(4) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称や、参加事業者のアイデアやノウハウに関する事項は公表しません。

7. 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象になりません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話へのご協力をお願い

本サウンディング終了後、必要に応じて追加の対話（電話、面会、文書での照会等）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

8. 別紙・参考資料

- ・(別紙) エントリーシート

9. 問い合わせ先

質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

五條市役所総務管財課 行財政マネジメント室

0747-22-4001 (内線233)